

身近で愛着の持てる  
交流の場づくりを

この一年、国見町の記事が新聞に掲載されることが多くなったような気がします。町外の人から「国見は頑張っているね。」と言われ、とてもうれしく感じています。

さて、復興の目玉として道の駅に企画されている『交流の場』についてですが、私は高齢者や女性、子ども対象という枠組みにとらわれず、またこれまである施設と機能を共有しながら、中学・高校生などの若い人を含め幅広い年齢層の文化的な交流の拠点として活用で

きる場所にしてもらいたいと思います。例えば、年代を問わず利用したくなるような「特色のある図書館」や「ミニコンサートなどができる広場」、町民の要望に応えられる「多様な情報提供コーナー」などがあれば、町民が進んで足を運ぶ場となるのではないのでしょうか。

施設を利用する対象者の幅を広げることで、その場がより多くの住民にとって身近で愛着のある、よりよい施設にしたいと思える場所になります。その意識こそが重要であり、町の活性化、そして発展に不可欠なことではないでしょうか。

『交流の場』、そしてそこから生まれる大きな国見の輪を広げるため、行政はもちろんのこと、議会のみならずと町民一人ひとりが知恵と力を出し合っていけたらと考えます。



関口 祐子

(泉田上町内会)

国などに下水汚泥による  
損害賠償を要求

1月14日、八島博正議長ほか4人が、復興庁福島復興局、福島県庁を訪れ、亀岡偉民復興大臣政務官、渡辺宏喜県土木部長に「放射能汚染による下水汚泥堆積に伴う損害賠償を求める意見

書」を手渡し、強く要請を行いました。

また同日、東京電力福島復興本社福島分室を訪問し、「放射能汚染による下水汚泥堆積に伴う損害賠償等

を求める要求書」を手渡し、積極的な対応を求めました。

東京電力福島復興本社復興推進室の林孝之室長から、「復興計画に基づいて、県の指導に従い対応したい」との回答がありました。

これらは、下水汚泥の留め置きによる風評被害や長期間の精神的苦痛など原発事故以降の全ての損害賠償を国や県、東京電力に求めるものです。



亀岡偉民復興大臣政務官に意見書を手渡し(復興庁福島復興局)

新年明けましておめでとうございます。

希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は懸案の県北浄化センター問題が、解決に向けて大きく動き始めました。また除染問題も仮置き場の確保とともに前進しています。

年末、年始と慌ただしく動き回っているうちに、もう新年の1か月が過ぎようとしています。今年はどうな年になるのでしょうか。着実な歩みを祈るばかりです。

「議会だより」編集委員会から皆さんにお願いです。「私もひと言」欄に町政・議会に対しご意見ご感想等をお聞かせください。毎回編集に苦勞しています。

わかりやすく、身近な「議会だより」を目指して編集委員一同、今年もがんばります。

(S・S)

- 議長 八島 博正
- 副議長 志村 良男
- 編集委員長 浅野 富男
- 編集副委員長 松浦 常雄
- 編集委員 東海林 一樹
- 同 佐藤 定男